

## 岩槻リノベーションまちづくりInstagram（インスタグラム）運用方針

### 1 目的

令和元年度より岩槻駅周辺で着手した岩槻リノベーションまちづくり事業の推進にあたり、岩槻駅周辺はもとよりさいたま市内外問わず、当事業に関心のある方々に幅広く事業をPRする。

併せて、Instagram（インスタグラム）を活用することで、情報発信手段を拡充し、市民を始め広く多くの方が情報に触れる機会を増やすとともに、イベント情報や進捗報告などを積極的に行なうことで、岩槻リノベーションまちづくり推進の気運醸成を図ることを目的とする。

### 2 発信主体及び管理者

発信主体は、さいたま市都市戦略本部未来都市推進部東部地域戦略担当とし、管理者は、未来都市推進部東部地域戦略担当副参事とする。

### 3 アカウント

アカウント名は、「@iwatsuki\_reborn」とする。

岩槻リノベーションまちづくりInstagram（インスタグラム）のURLは、[https://www.instagram.com/iwatsuki\\_reborn/](https://www.instagram.com/iwatsuki_reborn/)とする。

### 4 発信内容

当アカウントの発信内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 岩槻リノベーションまちづくりのイベント情報や進捗情報等、事業に関わるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める情報

### 4 情報発信時間

運用時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、管理者が必要と認める場合は、この限りではない。

### 5 投稿等への回答

管理者は、当アカウントの発信に対する意見などに対して、個別に返信は行わない。

### 6 禁止事項

当アカウントの運用にあたり、次の各号に掲げる事項に該当すると管理者が判断した投稿がなされた場合は、投稿者に断りなく、全部又は一部を削除する。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 岩槻リノベーションまちづくりを含む他者になりすますもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) Instagram（インスタグラム）の利用規約に反するもの
- (14) その他管理者が不適切と判断したもの

## 8 個人情報の取り扱い

当アカウントでの個人情報の収集、利用、管理について、さいたま市個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うものとする。

- (1) 個人情報とは、当アカウントを通じて管理者が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をさす。
- (2) 当アカウントを通じて管理者が個人情報を収集する際は、利用者の意思による情報の提供を原則とする。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示するものとする。なお、個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行う。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用する。なお、個人情報は、利用者本人の同意がある場合などさいたま市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用、提供することはない。
- (4) 収集した個人情報については、管理者が管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講ずる。利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実にかつ速やかに消去する。
- (5) 「いいね！」ボタンやコメントの投稿等により、公開される個人情報等については、利用者がInstagram（インスタグラム）利用規約に基づいて公開を承認したものとみなす。

## 9 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、写真、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、さいたま市または原作者に帰属する。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

## 10 免責事項

- (1) さいたま市は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。また、当アカウントの情報を用いて、利用者が行う一切の行為について、いかなる責任も負わない。
- (2) さいたま市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) さいたま市は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負わない。
- (4) さいたま市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (5) 前各号に掲げるものの他、さいたま市は当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) さいたま市は、予告なく当アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止・終了する場合があるものとする。

### (適用)

この運用方針は、令和4年4月27日から適用する。